

## 昇降機等（撤去・休止）届

建築基準法第12条第3項の規定による定期報告制度の対象である昇降機等について、 （撤去・休止）したので、届け出ます。				
様			平成 年 月 日	
届出者（所有者又は管理者）				
住所				
氏名			⑩	
電話				
建築物所在地				
建築物名称				
建築物用途				
規模構造		造	階 <span style="float: right;">m<sup>2</sup></span>	
昇降機等の概要	昇降機用途	定格速度	/ m/分	
		積載量	Kg	
		最大定員	人	
	遊戯施設名称	定常走行又は円周速度	Km/時	m/分
		客席数・定員	台	人
		勾配又は傾斜角度		度
確認済証交付年月日・番号		検査済証交付年月日・番号		
前回報告日	平成 年 月 日	前回調（検）査日	平成 年 月 日	
撤去・休止の理由				
撤去日	平成 年 月 日をもって撤去しました。			
休止期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで			
休止中の連絡先住所・担当者氏名及び電話番号	〒 - 電話			
保守会社名		台帳番号		
受付欄				

- (注) 1 標題は、該当する箇所を○で囲んでください。  
 2 一の昇降機等ごとに提出してください。  
 3 昇降機等の概要は提出を行うもののみ記入してください。  
 4 休止届が提出されている昇降機等の運転を再開するときは、運行前に検査を受け、定期検査報告書を提出してから使用してください。  
 5 再開時期が未定のときは期間未定とし、受付日より二年後において休止中の場合は、再度休止届を提出してください。